

取組・事業の推進に当たって必要な国の支援措置等

提案主体名		豊橋市			
提案プロジェクト名		環境実践・活力創造プロジェクト			
① 財政上、金融上の支援措置、規制の特例措置(緩和・強化)、その他の支援措置、税制のグリーン化					
(a) 財政上の支援措置					
番号	求める措置の具体的内容※ ¹ (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ ² (700字以内)	この措置が必要となる取組・事業※ ³		その他(特記事項)※ ⁴
1	太陽光・バイオマス利用促進支援	地域における地球温暖化対策としての再生可能エネルギー導入を進めるため、太陽光発電導入など既存の促進策の継続・拡大に加え、バイオマス資源の回収・再生利用を円滑に進める仕組みづくりや新たな施設整備等の経費に対する支援が必要。	(1)再生可能エネルギー導入促進		
2	次世代ビークル推進支援	自動車交通における環境負荷の低減を図るためには、従来型自動車から電気自動車等への買換えや事業者による充電スタンドの設置等を促進、大学との連携による次世代交通に関する研究の推進など地域ぐるみでの取組みが不可欠であり、それらに要する経費に対する支援が必要。	(2)次世代ビークルの推進		
3	公共施設等への東三河材の利用支援	地域の森林・水環境保全を図るため、公共施設等の整備における流域内木材の率先利用に要する経費に対する支援が必要。	(3)東三河材の利用促進		
4	公共交通の充実支援	超高齢化社会における市民の移動手段を確保するため、交通事業者もしくは市と地域住民との協働による公共交通の維持・充実やサイクル&ライド等の仕組みづくり等に要する経費に対する支援が必要。	(4)公共交通の充実		
5	食農産業クラスターの推進支援	農工商連携による6次産業の振興を図るため、植物工場の技術開発やそれを導入する農家等のインセンティブ、国内外での見本市出展など戦略的な取組みに要する経費に対する支援が必要。また、農工商連携による製品の安定的に供給するため、農畜産物の生産、加工、流通、保存に関する技術開発や施設整備の経費に対する支援が必要。	(5)食農産業クラスターの推進		
6	農業ブランド化推進支援	農水産物のブランド化及び販路拡大を図るため、商標登録や見本市への出展などの立ち上げに要する経費に対する支援が必要。	(6)農業発信力の強化		
(b) 金融上の支援措置					
番号	求める措置の具体的内容※ ¹ (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ ² (700字以内)	この措置が必要となる取組・事業※ ³		その他(特記事項)※ ⁴
1	公共交通事業者に対する融資	公共交通の利便性向上、バリアフリー化など公共交通の活性化に資する施設整備や車両購入を行う公共交通事業者に対し、無利子、低利子貸付等の金融支援を行う。	(4)公共交通の充実		
2	食農産業クラスター推進事業に対する融資	第6次産業の振興に向けて、植物工場や農畜産物の生産・加工・流通・保存の施設を整備する事業者に対し、無利子、低利子貸付等の金融支援を行う。	(5)食農産業クラスターの推進		
(c) 規制の特例措置(緩和・強化)					
番号	求める措置の具体的内容※ ¹ (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ ² (700字以内)	この措置が必要となる取組・事業※ ³		その他(特記事項)※ ⁴
			根拠法令等	制度の所管・関係官庁	
1	バイオマス資源の再生利用の円滑化	廃棄物の適正処理を確保しつつ、バイオマス資源(廃食用油、木くず、汚泥等)の収集・再生利用及び再生品の円滑な流通が図られるよう関連する規制の緩和が必要。	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	(1)再生可能エネルギー導入促進
2	次世代ビークルなど国立大学法人との研究連携の強化	次世代ビークルなど、大学との連携により環境保全や産業技術など将来の地域振興に資する研究を円滑に進めるため、地方自治体の国立大学法人に対する寄付金等支出に関する制限(総務大臣協議)の緩和が必要。	地方公共団体の財政の健全化に関する法律	総務省	(2)次世代ビークルの推進
3	路面電車の乗降における安全性向上	路面電車の電停の安全性向上を図るため、段差修正やスロープ設置など部分的な改良を行うことができるよう移動円滑化基準の緩和等が必要。	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律及び省令	国土交通省	(4)公共交通の充実
4	サイクル&ライド等施設整備の円滑化	サイクル&ライド、パーク&ライドを推進にあたり、バス停・電停周辺に施設整備用地を確保できない場合、近隣の都市公園敷地内で当該公園利用に支障のない範囲で施設整備を行うことができるよう規制の緩和が必要。	都市公園法	国土交通省	(4)公共交通の充実
5	路面電車の運転速度の向上	路面電車の利便性の向上と道路交通の円滑化・安全性確保のため、路面電車を道路の最高速度と同じ速度まで出すことができるよう軌道運転規則の緩和が必要。	軌道法 軌道運転規則	国土交通省	(4)公共交通の充実
6	植物工場等施設整備の円滑化	植物工場など6次産業振興に資する施設の整備を円滑に進めるため、農地転用や建築基準等における規制の緩和が必要。	農地法 建築基準法	農林水産省 国土交通省	(5)食農産業クラスターの推進

(d) 取組に必要なその他の支援措置				
番号	求める措置の具体的内容※ ¹ (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ ² (700字以内)	この措置が必要となる取組・事業※ ³	その他(特記事項)※ ⁴

(e) 税制のグリーン化					
番号	求める措置の具体的内容※ ¹ (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ ² (700字以内)	税目	この措置が必要となる取組・事業※ ³	その他(特記事項)※ ⁴
1	公共交通に供する車両等の課税特例措置期間の延長	高齢者や身体障害者に配慮し新たに製造した車両の固定資産税について、特例措置期間を法定耐用年数とする(13年)など特例措置期間の延長(現行5年 1/4に軽減)や課税標準額の段階的な減免など一層の支援が必要。また、ICカード機器など公共交通の利便性向上のための設備についても同様の支援が必要。	固定資産税	(4)公共交通の充実	
2	公共交通に供するバス車両の軽油取引税の軽減	公共交通に使用するバス車両について、軽油取引税の免除もしくは減免の支援が必要。 (バスの燃料である軽油に対して、1ℓあたり32円の税金がかかっている。平成21年度軽油代として年間約1億3400万円支出しており、そのうち約4,000万円が税金となっており、経営状況を圧迫している。)	軽油取引税	(4)公共交通の充実	
3	公共交通に供するバス車両の自動車取得税の軽減	公共交通に使用するバス車両について、自動車取得税の免除もしくは減免の支援が必要。 (国県補助を受けて購入した広域路線を走行するバス車両にかかる自動車取得税は全額還付されているが、補助を受けずに購入したバス車両及び国県市の補助を受けて購入した域内路線を走行するバス車両に対しては減免等の措置がない。)	自動車取得税	(4)公共交通の充実	
4	公共交通に供するバス車両の自動車税の軽減	公共交通に使用するバス車両について、自動車税の免除もしくは減免の支援が必要。 一般乗合バス路線の年間走行キロと地方バス路線(伊良湖本線・支線、新豊線、新城・田口線、作手線の5路線)の年間走行キロの割合(約1/5)で、広域路線を走行している21台のバス車両の自動車税に対して減免措置がとられている。	自動車税	(4)公共交通の充実	
5	農業生産法人の法人税の率引き下げ	新しい農業・新規就農の担い手を育成するため、新規農業生産法人の法人税率引き下げを要望する。	法人税	(6)農業発信力の強化	

② ①の従来型の支援措置と異なる形での支援措置(効果的かつ効率的な取組・事業を推進するために必要な支援措置)				
番号	求める措置の具体的内容※ ¹ (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ ² (700字以内)	この措置が必要となる取組・事業※ ³	その他(特記事項)※ ⁴

※1 「求める措置の具体的内容」は、250字以内で簡潔に記入してください。また、支援対象者(実施主体)、支援対象とする事業を明記してください。
 ※2 「事業の実施内容・提案理由」は、700字以内で記載してください。それを超える場合は、別様に記載の上添付し、「その他(特記事項)」欄に『別紙 事業内容書あり』等と記載してください。
 ※3 「この措置が必要となる取組・事業」には別紙様式1の④に掲げた取組・事業のうち、本措置に関連する取組・事業の「番号」及び「取組・事業の名称」を記入してください。
 ※4 当該措置について参考資料を添付する場合、「その他(特記事項)」欄に記入してください。